



頼もしい戦力になるまで

井上眼科病院 副院長 岡山 良子

秋は足早に過ぎ 2010 年もやがて終わってしまいます。昔?は時もゆったり流れていたように思うのですが、今は周りが刺激的過ぎて時の流れも速くなったのでしょうか。買い物もインターネットで注文すれば即日宅配便で到着という時代、便利になった反面、毎日時間に追われ、じっくり腰を据えて物事に取り組む環境が少なくなったのは確かです。

さて、平成16年より医師の卒後研修制度が変わりました。医学部卒業後、医師国家試験合格者は前期研修医として2年間臨床研修を大学等で受けます。眼科医になる人は、その後、後期研修医として2年間眼科の基礎研修を受けます。この2年の研修後、2年間の臨床経験を経て眼科専門医試験を受けるのです。

当院もこの教育指定病院として平成18年より若い医師を受け入れ、毎年1~2

名の研修医が入局しております。入局後、上級医師の指導のもと眼科全般を勉強します。技術面だけでなく医者としての倫理面についてもカリキュラムを組んでいます。当院ではこの2年間の研修が修了したと認められた時、晴れて外来で患者様の主治医として診療に携わることが出来ると定めています。

新人を育てることは、子育てと同様に時間も忍耐力も必要でなかなか大変な仕事です。どんな名医でも新人時代には先輩医師から叱咤激励を受けたことがきっとあるのではないのでしょうか。当院医局でも時々教えるほうが頭をかかえて悩んでいる姿をみかける事があります。

私自身のことを思い返してみても、先輩には随分心配と迷惑をかけました。初めての白内障手術では時間がかかりすぎてなんと角膜が真っ白に……。あとで無事に回

復しましたが……。また入院患者様の検査が上手く出来ず夜遅くまで先輩医師に付き合ってもらったこともあります。出張先の病院から病気がよく解らず、先輩に電話をかけまくって助けてもらったこともあります。

医者に限らずどんな職種でも先輩たちに叱られ、励まされながら次第に一人前になっていくものです。嬉しい事に最初に入局した新人が今年眼科専門医試験を優秀な成績で合格しました。そして、今では外来で頼もしい戦力として大活躍です。本人の努力もさることながら先輩医師の労も報われた思いです。

患者様方も、研修医は未熟で頼りないとの感じを持たれるでしょうが、是非長い目で見守っていただければと思います。今後も理事長はじめ医局員一同一丸となって後進の育成に努めていきたいと思っております。





病院改装について —快適性の更なる向上を目指して—

桑波田 謙 (株)クワハタデザインオフィス

井上眼科病院も、お茶の水・井上眼科クリニックも、施設に関する様々な調査や研究を重ねながら、ユニバーサルデザインを導入した環境づくりを進めています。毎年行っている患者満足度調査や日々のご意見から更なる改善点が明らかになり、「より安全で快適な環境」を議論しながら、6月に工事を実施しました。改善ポイントは、①夜間の転倒・転落防止、②機能的な個室整備、③快適性の更なる向上です。以下、順にご紹介します。

●夜間の転倒・転落防止

入院患者さんの転倒・転落事故はどの病院でも日常的に起こっていて、特に病室での事故が多い状況です。井上眼科病院の患者さまは、視力や視野に支障があり危険性が高いといえます。アンケート調査から、夜中にトイレに行く方が多く、移動中に危険を感じた方もいました。そこで、病室の夜間の照明環境を全面的に見直しました。

個室は、①ベッド頭側に間接照明を設置し眩しさを軽減させました。②ベッド側の3つのスイッチを1つにまとめ分かりやすくしました。③トイレ入口に常夜灯を設置しトイレの位置や扉の取手が分かるようにしました。④ベッド下から床を照らす「ベッド下灯」を設置しベッドから降りる時の足元を明るくしました。多床室は、①床頭台に読書灯を設置し手元周辺の明るさを確保しました。②個室と同じ「ベッド下灯」を設置し足元の明るさを確保しました。

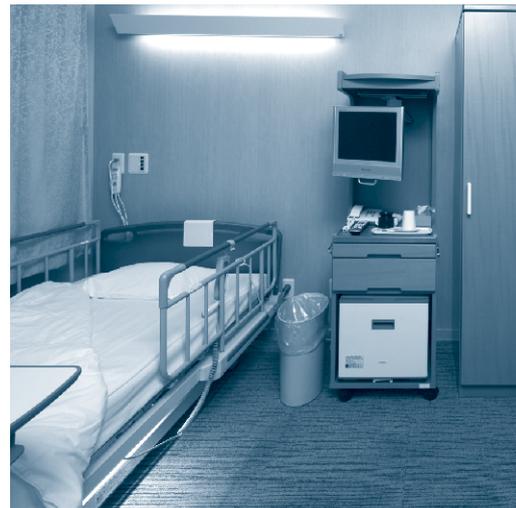
改装後はとても良好な状況です。今後も転倒・転落に関する調査や、病室内の快適性調査等を重ねていきます。

●応接室のある特別個室

2つの個室スペースを1人でお使いいただける特別個室を設置しました。ベッドルームと応接室の2部屋仕様です。応接室には、ソファ、テーブル、椅子、机、テレビ、冷凍冷蔵庫を設置しています。お見舞いのお客さんと談笑したり、ゆったりとしたソファでテレビを楽しんだり、机でお仕事をしたりと、より快適に入院期間をお過ごしいただけます。

●さまざまな快適性向上への取り組み

- ①3階デイルームに給茶機を設置しました。冷水温水の他、冷たいお茶、温かいお茶もご提供します。
- ②紫外線や熱を防ぐガラスシートを全ての窓に設置しました。透明シートですので、ニコライ堂をはじめ御茶ノ水の眺望をお楽しみ頂けます。
- ③全ベッドにインターネット接続環境を整備しました。
- ④個室トイレの壁紙と、多床室の洗面台周辺の壁紙をシート材に換えました。水撥ねや汚れを清掃しやすく、清潔さを保ちます。



ベッド下灯



2つの個室スペース



応接室



通常病室

「院内の医療安全対策」の取り組みから

看護部 大音 清香

平成22年7月23日の外来診療終了後に職員向け講習会「モニターペーシェントへの対策」が開催されました。講師は、警察OBで学校法人慈恵大学法人事務局総務部付渉外室長の横内昭光氏です。横内氏は、42年間の警察時代では、新宿署、本庁捜査一課管理官（殺人捜査担当）などを経由し、その豊富な経験と眼力を光らせ、現在は「院内交番」と呼ばれるなかで医療安全に大きく貢献されています。

2005年度には、厚労科研「医療機関における安全管理体制のあり方に関する調査研究」（主任研究者：日本看護協会副会長 井部俊子氏）の報告を踏まえ、2006年に厚労省から暴力に関する院内取り組みを促す通知が公表されました。それ以降、全国で院内暴力やモニターペーシェントへの関心は徐々に高まってきています。当院においても、全国から受診される患者やその家族の往来する高層ビル内では、何が発生してもおかしくない状況です。予約制とはいえ不特定多数の人が来院する医療現場で出入りを制限することは物理的に困難です。さらに苦痛や症状を有しての患者は不安や不満、焦燥など様々な感情を引

き起こすのも致し方ないかとも考えられ、安全面対策はなかなか積極的な対応が難しいのが実情でした。

しかし、今回の講習会で講演された横内氏は指摘します。「病院という不特定多数の人々が往来すると云う危険な場所でありながら、医療者の理解はまだまだ希薄である」と。さらに「悪意ある暴力に対して、医療者は患者に安心、安全に医療行為ができるように、警察OBは医療者と患者を守ることが役割である」。

こうした変わり行く社会情勢の中で、当院での取り組みとしては、迷惑行為に対しての意思表示を明確化し（写真参照）、毅然とした風土を作り上げる事が必要となってくるものと考えます。

ご来院の皆様へ

（迷惑行為により診療をお断りすることがあります）

当院では、患者様の安全を守り、診療を円滑におこなうとともに、最善の医療を提供するため、万一、次のような迷惑行為があった場合、診療不可能と判断し、お断りする場合があります。ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 大声・暴言または脅迫的な言動により、他の患者様に迷惑を及ぼし、あるいは職員の業務を妨げた場合
2. 他の患者様や職員に、暴力行為やセクハラがあった場合、もしくはそのおそれ強い場合
3. 解決がたい要求を繰り返し行い、職員の業務を妨げた場合
4. 機器備品・建物設備等を故意に破損した場合
5. 危険な物品を院内に持ち込んだ場合
6. 酒気を帯びての来院や酒類を院内に持ち込んだ場合

※迷惑行為等に対しては、警察に通報する場合がありますのでご了承ください。

お茶の水・井上眼科クリニック



西葛西・井上眼科病院だより

暑い夏に眼科診療の大切さを 実感しました

西葛西・井上眼科病院院長 宮永 嘉隆

毎日毎日、ほんとうに暑い夏でした。九月になってもその暑さは続いています。しかし我々職員一同は、毎日を仕事に集中することで熱中症にもならず無事に過ごす事が出来ました。暑さのためか、いつもみえていた患者さんが見えず、病院もいつもより少し暇な感じもしました。しかし、そんな中で、いつもはあまりみられない成人や高齢者の方の細菌感染と思われる結膜炎、コンタクトレンズを使用している若い人達の間で思わぬ重症な角膜炎（角膜潰瘍）も目立ちました。結膜炎は抗菌薬の点眼で眼脂（目やに）もほぼ1週間以内に消失し治癒しますが、角膜炎は角膜潰瘍となり視力を損なうこともしばしばあります。暑い日々にも感染も起こし易くなっています。ルーズなケアは禁物と患者さんに話をさせていただきました。患者さんも自分の眼の異常を自覚して、はじめて事の重大さを自覚し、今後は充分気をつけますと云われました。良かったと私達もホッとする瞬間でした。

八月も終わりに近づいた頃、私達の診療の大切さを思い知る出来事がありました。いつも元気に通院されていた緑内障の御

高齢の患者さんが、しばらくぶり来院されました。

「先生、熱中症は恐いですね。2週間入院しました」とのこと。やっとの思いで今日来たとのこと。一人住まいで緑内障の点眼薬もなくなっていたとのこと。眼圧がかなり上がっていました。こんなことならもう一本、多めに処方してあげれば良かったかと少し考え込んでしまいました。幸い視野に影響する事もなくホッとしましたが。

その翌日です。いつも御高齢（91歳）の母上と一緒に仲良く来られる御息女（60歳）がその日は一人でしょんぼりと来られました。「つい2週間前、母が暑さのせいか突然亡くなりました。生前、先生に診ていただくのを楽しみにしていた母です。いつも感謝していましたのでお知らせとお礼に伺いました」私は言葉もなく頭を下げましたが、カルテを見ながらその顔を思い出し、どんな時でもその都度、その時の診療を決して疎かにしてはならないと改めて自分に言い聞かせたものです。

さて、恒例となりました第39回「目の話と相談会」を来たる10月31日（日）に開催します。テーマは「緑内障」です。治療を中心として当病院の理事長、井上賢治医師が講演します。また視野検査について当院の視能訓練士が話をさせていただきます。ますます増加していると思われる緑内障、もう一度お分かりいただきたいと思います。是非御参加下さい。



目の相談室より No.12

ご存知ですか?④

視覚障害者のための介護保険制度によるサービスの利用について

1 介護保険制度では現在 40 歳以上の方が被保険者(加入者)となって保険料を負担しています。

A. 65歳以上の方(第1号被保険者)
原因に関わらず介護が必要になった場合には、認定を受けサービスを利用することができます。

B. 40歳以上65歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)
加齢による病気(政令で定める特定疾病*)の原因により介護が必要となった場合には、認定を受けサービスを利用することができます。

* 特定疾病は16種類あります。

- ・糖尿病性視神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・パーキンソン病関連疾患
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・脳血管疾患 など

2 要介護・要支援認定の申請

介護保険のサービスを利用するためには、まず市区町村に申請します。そして、介護が必要かどうか、どの程度の介護が必要かなどについて審査を受け認定されることが条件となります。

3 申請を受けて、市区町村は

- ① 被保険者の状況を審査
 - ② 主治医の意見を聞く
 - ③ 介護認定審査会に審査・判定を依頼
 - ④ ③の結果に基づき要介護・要支援の認定を行います。
- 当院では、市区町村の依頼により、上記②の主治医意見書を作成しています。

介護保険のお問い合わせ相談窓口.....
市区町村の介護保険課または地域包括支援センター



ご意見箱より

ご質問・ご意見

お茶の水井上眼科クリニック19階のだれでもトイレを使用したところ、便座の位置が高く感じました。少し座りにくかったです。

回答

だれでもトイレの設計はバリアフリー対応になっております。通常の便座の位置は床面から42cm位ですが、だれでもトイレでは床面から46cm位と車椅子の座面の高さに近い設定にしております。一般の方には少し高く感じられるかもしれませんが、何卒ご理解の上、ご協力をお願い致します。



オススメ!

近視矯正手術(LASIK)説明会

LASIKに関心をお持ちの方、実際に検査・診察を受ける前に説明を聞いてみたいとお思の方は、お気軽にご参加下さい。ご希望の方はお電話でお申し込み下さい。

フリーダイヤル 0120-48-4930

■日時:平成22年10月5・26日/11月16日/12月7・21日
18:30より1時間程度

■場所:井上眼科病院1階 ■費用:無料

歴史資料は語る ⑫ (井上眼科病院「目の歴史資料館」より)

ザットレル教授と井上眼科

初代院長の井上達也は独仏の最新の医学研究と自らの留学や、門下生の医学教育のために、ドイツ語教師を病院に寄宿させていた。ドイツ語での論文発表や読解力・会話の実力はついていたので、明治18年に達也は留学し、門下生の中から阿部玄四郎(第二代院長)、井上達七郎(第三代院長)、内藤達(第四代院長)、石黒吉三郎(第五代院長)らが後を追って留学し、独仏の最新医学を学んで帰国、井上眼科の伝統を築いていった。留学先の独仏では、眼科の先達ベルリン大学のヒルシュベルグ教授や、細菌学者でトラホーム疾患の研究の権威ライプツヒ大学のザットレル教授ら多くの研究者の指導を受けた。特にザットレル教授には、井上眼科から派遣された殆どの留学生達が指導を受け、学位を得て帰国してから最新の治療と研究を「井上眼科研究会報告」や「井上眼科同窓会報」に発表している。明治35年に留学した井上誠夫(第六代院長)、明治39年に26歳で留学した井上達二(第七代院長)も、ともにザットレル教授の薫陶を受けている。



ザットレル教授